

書 評

三上 敦史 著
『近代日本の夜間中学』

米田 俊彦 (お茶の水女子大学)

本書は2002年に北海道大学から博士(教育学)の学位を授与された論文に大幅な加筆修正を行ったとされる著作である。第二次世界大戦前の日本の夜間中学の研究としては、菅原亮芳会員の一連の研究(『昭和戦前期「夜間中学」史試論』『日本の教育史学』第30集、1987年、ほか)などがあるが、本書によって夜間中学の実態の全貌がほぼ明らかになったとあってよい。菅原会員の研究に対しては、分析対象を「正格化」した夜間中学に狭く限定したと批判している。夜間中学の「正格化」とは、純然たる各種学校→各種学校のまま専門学校入学者検定規程による指定(「専検指定」、1932年～)→正規の中学校の課程としての位置づけ(1943年)というプロセスをいう。専検指定を受けると、その学校の卒業生には専門学校への入学資格(=中等学校と同等の卒業資格)が与えられる。たしかに本書では夜間中学を「名称・種別・規模などに関係なく、中学校程度の夜間授業を行う教育機関を網羅する概念」(16頁)と設定して、対象を広範に拾い出している。

序章と終章を除く本論は次の4章から成っている(巻末に82頁におよぶ「参考資料 夜間中学の設置形態・名称の変遷」が付いている)。

- 第一章 夜間中学の誕生
- 第二章 夜間中学の拡大
- 第三章 夜間中学への専検指定開始
- 第四章 総力戦体制下の夜間中学

第一章は1900年代まで(25頁)、第二章は1910年代から20年代半ばまで(114頁)、第三章は1920年代半ばから30年代半ばまで(81頁)、第四章は1930年代半ばから40年代半ば(69頁)までを扱っている。全体として通史的な叙述を構成している。各章の概略は次の通りである。

第一章は、「第一節 中学校令施行後における中学校程度の各種学校」「第二節 中学校卒業生に与えられる特典との関連」の2節である。各地の夜

間各種学校が「中学」などの名称を標榜するに至る過程を明らかにしつつ、これらの学校の機能が多様化し、その多くが中学校程度の教養を身につけさせるタイプのものであったとしている。

第二章は、「第一節 府県立中学校長による二部教授構想」「第二節 社会事業としての信愛中等夜学校の設置」「第三節 東京府による中学校夜間授業の認可申請とゲーリー・システムの採用」「第四節 北海道庁における中等夜学校の叢生」「第五節 関東大震災を契機とした夜間中学観の変化」「第六節 政官界における夜間中学公認論争の推移」の6節である。「夜間中学=勤労青少年教育」という概念が全国の教育関係者、さらには一般市民にまで広まったこと(182頁)、ただし「中等夜学校」「夜間中学」は全国的に不可欠な教育機関だとはまでは認識され(同頁)ず、「夜間中学=勤労青少年教育」という概念も確立には至っておらず、二部教授として正規の中学校の収容力の補充の手段とみなされた面があったこと、関東大震災を契機に夜間中学の必要性の認識が東京から全国に広がったこと(公立中学校の校舎を利用しての「準公立」の夜間中学が設置される)、そして、それにもかかわらず岡田良平文相によって夜間中学の制度的公認が先送りされたことが、各節の叙述を通して明らかにされている。

第三章は、「第一節 専検指定開始直前の夜間中学」「第二節 夜間中学公認運動と専検指定」「第三節 専検指定開始後の夜間中学」の3節である。専検指定を実現した時期を扱った章である。専検指定を得たとしても、夜間中学の主たる機能は中学校程度の学力を身につけさせることであって、上級学校に進学させることではなかったこと、にもかかわらず、やはり「無学歴者の学習世界に学歴を持ち込んだ」こと、そして結果的に中等学校卒の学歴が急速に一般化していったことが強調されている。

第四章は、「第一節 青年学校男子義務制導入による夜間中学の動揺」「第二節 中等学校令による夜間中学の制度的再編」「第三節 戦争末期の夜間中学」の3節である。青年学校教育が義務化されたことで夜間中学の生徒が青年学校に就学せざる

を得なくなる事態となり、あるいは男子の軽労働禁止が、夜間中学の生徒に多かった「給仕」等の昼間の仕事の継続を困難にしたなどのことがあったものの、夜間中学の生徒は昼間就労していることもあり、勤労働員の影響は昼間の中学校よりも軽微であり、むしろ各種学校の整理の延長線上で学校の監督を徹底させることを目的に、夜間中学は中等学校令による中学校として公認されたことが論じられている。

総じて、制度の外側ないし外縁部分に位置する夜間中学の実態を各時期にわたって詳細に明らかにし、かつ、国（文部省、帝国議会、軍など）や道庁府県、学校関係者、新聞・雑誌などのさまざまな動向を徹底して調べ上げたうえで、夜間中学の誕生から戦時下までの歴史の変遷が厚みと深みをもって描かれている。夜間中学の実態やその変遷の解明は、本書によって相当に進展したものといつてよいだろう。

ただ、本書を読んで、疑問、不満を感じた点もいくつかある。3点挙げておきたい。

(1) 夜間中学に学んだ生徒たちが「勤労青少年」と表現されているが、勤労青少年の通常の就学先は実業補習学校（1935年から青年学校）である。夜間中学の生徒の昼間の職業は給仕などが多いことも指摘されている。勤労青少年の就学先としては工業、商業等の夜間実業学校もある。戦時中には工業学校の夜間課程がかなり増設された。「勤労青少年」を使うにしても、これらの学校に通う生徒たちとの異同を社会階層その他の観点から明確にする必要があるのではないか。その点の突っ込んだ分析が弱いように思われる。

(2) 戦時下を扱った第四章の記述がやや物足りない。この時期の夜間中学は、単独でその制度上の位置づけが問題になったわけではなく、中等教育一元化、さらには中等学校の希望者全員収容という、より大きな土俵が構築されていたことを射程に入れるべきではないだろうか。1937年に設置された教育審議会は、夜間中学の制度化を求める答申を出しただけではない。40年9月に「学校間ノ聯絡問題」を審議し、中等学校進学希望者全員収容の方針を確認した（正式の答申は41年6月、該当項目は「入学志願者ヲ成ルベク全部収容スル為中等学校ノ増設充実ヲ図ルコト」）。この議論をふまえ、文部省は40年11月の通牒「中等学校入学者選抜ニ関スル件」（『文部省例規類纂』所収）

で各地方庁に対し、学校・学級増設などによって「事情ノ許ス限り」「生徒収容力ノ増加ヲ図ル」ことを指示し、さらには「例外的臨時的」との限定を付けつつ二部教授の実施も可能としている（ただし夜間授業を認めているわけではない）。そして実際に、この時期に中等学校の学校数も生徒数も大膨張している。本書第四章では、夜間中学が中等学校卒業の学歴を一般化したとしているが、大膨張した中等学校に夜間中学が飲み込まれた面が大きいのではないか。

(3) 著者の視座は夜間中学の側にある。夜間中学が長い時間をかけて中学校制度の壁に穴を開けたプロセスが時間を追って叙述されている。結果的には夜間中学のサクセス・ストーリーのようにも読めてしまう。制度的公認直前の攻防戦を描いた第二章の叙述が質・量ともに充実している。夜間中学の側から書いていることは、例えば第四章の末尾で、「彼ら〔夜間中学生——引用者〕は喜々として昼働き夜学ぶ生活を維持し、昼間は学徒動員を引率しながら夜間は教壇に立ってくれた教師への純粋な感謝の思いを強くした。……」（338頁）と、自らの叙述として書いているところからもうかがえる（こういった記述が散見される）。夜間中学の側から見える問題状況は詳細に描かれているのだが、他方、夜間中学が穴を開けようとした壁が何であったかを明らかにしようとする意図はあまり感じられない。その壁は、「男子ニ須要ナル高等普通教育」（1899年中学校令第1条）の理念であり、それを中核とした中学校観ではなかったか。中学校は入学資格も修業年限も学科目の種類・時数も法令の規定に強く縛られていた。それを是とする中学校観が支配的である限り、夜間中学がそこに仲間入りできる余地はない。本書では夜間中学を広く定義した結果として、たしかに「正格化」の動きに乗らない学校群を広く捉えることができたかもしれないが、逆に「正格化」の壁が何だったのかということが深く追究されずに立論されている点に不満が残る。岡田良平文相はまさに壁として立ちはだかったが、岡田個人が壁だったのでなく、岡田を支えた社会全体、教育界全体の固い高等普通教育観、中学校観が背後にあったはずである。また1930年代以降「正格化」が進展するが、それは夜間中学側の努力だけで達成されたわけではなく、(2)に挙げたような壁の側の変化が大きい。一定の学力を担保しなければ中学校とみなさ

ないという観念が崩れ、初等後教育の範囲が改めて線引きされ、そこに夜間中学が取り込まれたということだったのではないか。夜間中学に視座を固定するのではなく、夜間中学と夜間中学の制度化を阻んだ壁（高等普通教育の固い観念）の両者の関係を第3の視点から描くという叙述の仕方もあったのではないだろうか。

最後に今後の課題を提示しておきたい。夜間中学の全貌を明らかにするうえで対象を（男子の）夜間中学に限定したことの方法的な必然性は理解できるが、結果として、本書においては夜間女学校にほとんど言及されていない。夜間女学校は夜間中学よりも3年遅れて1935年に専検指定を受ける。実際に専検指定を受けた夜間女学校は、筆者が把握する限りで全国に9校（うち東京府立が5校）あり、また指定を受けなかった公立校が2校（いずれも東京府立）ある。夜間中学よりも少ないし、地域的にも偏りが大きい、例外的な存在として無視できる数ではない。また、夜間中学や夜間女学校よりもはるかに早く制度的に公認された夜間実業学校（実業学校夜間課程）も実態の解明が進んでいない。本書が出たことにより、夜間の中等学校教育全体の解明が目への課題として見えてきたのではないか。

これだけの資料を集めて全体を構成するのに要した時間とエネルギーは想像を絶するものがある。大変な労作といってよい。教育史研究のスタイルとしてみても、貴重なモデルが提示されたものといってよいだろう。

〔補記〕本書評を執筆するにあたり、大学院のゼミで読み合わせを行った。そこで得られた知見も含んでこの文章を執筆した。

（北海道大学図書刊行会刊 2005年2月発行 A5判 456頁 本体価格8,200円）

陣内 靖彦 著

『東京師範学校生活史研究』

船寄 俊雄（神戸大学）

本書は、書名および後掲の目次に見るように、前身校史を軸とする東京学芸大学の通史である。ただ、戦後の配当頁数も第十章までの頁数の約4割を占めており、とくに第十章は、教員養成系大

学・学部が改革の荒波に洗われた1990年代から現在までが扱われており、貴重な同時代史となっている。

「まえがき」によれば、陣内氏は、1990年から『東京都教育史 通史編』の編集・執筆を、1996年から『東京学芸大学五十年史』の編集・執筆を、さらに2000年前後からは日本教育大学協会『五〇年のあゆみ』の編集に携わったとあり、本書はそれら一連の仕事の集大成といえよう。それらの仕事が、大学教員としての日常業務に付加される厳しいものであったのではないかと同情するだけに、その努力がこうして一書にまとまったことを心から祝福するものである。

このような自治体教育史や大学史の編集・執筆は、大学教員の仕事として最も報われない仕事であるかのように考えられているが、決してそのようなことはない。自治体教育史も大学史も、ともに最も息の長い自己評価報告書という性格を持つし、その学術性において外部から厳正に評価される時代になった。『日本の教員社会』（東洋館出版社、1988年）という著書を持ち、日本教師教育学会の理事を長年務めている同氏の経歴を踏まえれば、同氏は、東京学芸大学の歴史を叙述するのに最もふさわしい人物であるといえよう。

本書の目次は次のとおりである。紙幅の関係で節名は省く。

まえがき

第一章 東京府小学師範学校の設立（学制期）

第二章 東京府師範学校の模索（明治十年代）

第三章 東京府尋常師範学校の整備（明治後半期）

第四章 東京府立師範学校の拡充（明治末・大正初期）

第五章 東京府師範学校の変容（大正後半期）

第六章 師範学校の革新と統制（昭和戦前期）

第七章 師範学校の再編（戦中期）

第八章 東京学芸大学の発足

第九章 新たな教員養成の展開（高度成長以降）

第十章 変貌する教員養成大学（昭和末・平成期）

補論 都市社会の形成と教育の展開

参考・引用文献一覧

図表一覧

あとがき